

検査部・放射線部の療養環境評価リストの作成

-医療行為の視点に基づく環境評価(その2)-

正会員○ 橘 雅彦³⁾
同 友清 貴和¹⁾
同 小滝 一正²⁾
同 藤井 英俊³⁾

1) はじめに

本論文は、前報(その1)において抽出した環境評価要素を、医療行為と対応させ、環境評価リストを作成することを目的とする。

2) 環境評価要素の分類

抽出した環境評価要素は、評価対象、評価性質に応じて、『環境構成』、『空間の性質』、『広さ』、『間取り』、『安全性』、『検査の確実性』、『患者への配慮』の7つに分類した。

3) 環境評価要素と医療行為の対応分析

抽出した環境評価要素と医療行為の対応関係を把握するために、対応表を作成した【表-1】。対応表中の数字(①~)は、前報(その1)における【表-3】中の数字(①~)をプロットしたものである。

医療行為は、内容、性質により『移動・移送』、『待合』、『更衣』、『前処置』、『検査・撮影』、『後処置』、『回復』の7段階に分別した。

以上、作成した対応表をもって、行為の内容と環境評価要素の対応関係を踏まえて、より具体的に必要とされる環境性能を検討することが可能となった。

4) 評価リストの作成

対応表【表-1】をもとに、環境評価要素を医療行為との対応を見ながら、各検査ごとに評価していくことは可能であり、検査項目別に評価するようなケースにおいてはその利用価値があるものと言える。しかし、検査部・放射線部全体を見渡しながら評価できないという意味では、現実的な評価リストとしては少々無理があるのは否めない。

従って、評価リスト作成の最終段階として、各検査ごとに作成した環境評価要素と医療行為の対応表【表-1】を、医療行為段階に応じて、全検査の環境評価要素を一覧できる形式に統一した。『検査・撮影』段階の評価リスト作成例を【表-2】に示す。表中の(A~N, a~d, ①~③)は、リスト作成において、便宜上各検査項目を記号で示したものである。

5) 考察

5-1、環境評価要素と医療行為の対応表に関する考察(膀胱鏡検査)

【表-1】の膀胱鏡検査の対応表において、各段階の医療行為において、プライバシー及び視環境の環境評価要素が多く対応している。また、温熱環境や温度差に關

する項目も多く対応していることが読み取れる。

5-2、評価リストに関する考察

(内視鏡検査について)

K-4	(膀胱鏡検査)内視鏡中は静かにし、室内を薄暗くする。 ●部屋の明るさ(視環境)。患者のプライバシー、羞恥心に対する配慮。視環境に考慮した間取り、室内の保静(音環境)。
I-4	(下部消化管内視鏡検査)医師は大腸ファイバースコープを挿入し撮影を行う。 ●作業、介助するために必要な広さ。視環境。患者のプライバシー、羞恥心に対する配慮。視環境に考慮した間取り。

膀胱鏡検査と下部消化管内視鏡検査は、検査中は視環境やプライバシーに対する配慮が必要であるが他の内視鏡検査は、特に必要とされていないことが分かる。

これは、内視鏡の挿入部位がそれぞれ尿道や肛門であるため、羞恥心に配慮する必要がある。

H-2	(上部消化管内視鏡)医師は撮影を行い、看護婦はその介助、及び患者の観察を行う。 ●作業、介助のできるスペース。看護観察しやすい工夫。機器を置くのに必要なスペース。
L-2	(気管支内視鏡)患者を仰臥位にし、先端に麻酔薬を塗布した気管支鏡を経口的に静かに挿入する。 ●処置、介助できる広さ、患者を看護観察できるための配慮。所定の体位をとるのに必要な広さの確保。機器・機材を保管する広さ。

上部消化管内視鏡検査や気管支内視鏡検査は、内視鏡を経口的に挿入して行う検査で、検査中は患者の負担が大きく、看護観察できる配慮が必要である。

以上の4検査は、いずれも内視鏡を用いた検査であるが、必要とされる環境や配慮すべき項目が異なることが分かる。従って、検査内容と医療行為の特性を踏まえて必要とされる環境を考える必要があると言える。このことは、【表-2】を一覧しても明らかである。

また、同様に作成した他の行為段階の評価リストにおいても、検査内容と医療行為の特性によって、必要とされる環境は実に様々で多岐にわたっている。

【表-1】環境評価要素と医療行為の対応表(膀胱鏡検査)

行為主体	行為一般	環境評価要素							検査の確実性	患者への配慮
		環境構成	空間の性質	広さ	間取り	安全性	検査の確実性	患者への配慮		
患者	医師・技術	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	看護婦	②	②	②	②	②	②	②	②	②
	患者	③	③	③	③	③	③	③	③	③
	検査室	④	④	④	④	④	④	④	④	④

*表中の①~④の数字は(その1)の【表-3】の①~④に対応する。

Environment evaluation on the basis of point of view of medical care act
Making of treatment environment evaluation list of test department and radioactive rays department

Masahiko Tachibana et al.

